

## 第9回 名寄市農業委員会総会（令和6年10月）会議録

日 時 令和6年10月31日（金）

午後1時30分 開始

午後2時10分 終了

開催場所 風連庁舎3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	5件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	4件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	18件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第6	議案第5号	農地利用状況調査に係る利用意向調査の実施について	1件	承認
第7	報告第1号	農地法第4条転用工事完了報告	1件	
第8	報告第2号	農地法第5条転用工事完了報告	1件	

### 第9回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	9番 鈴木英二	18番 清水康史
2番 小川和則	11番 横田浩二	19番 村中洋一
3番 又村裕司	12番 越孝則	21番 藤野修一
4番 山上 瞳	13番 沼田清憲	22番 新田 司
5番 上手浩幸	14番 住田美紀	23番 小田桐正彦
6番 竹部裕二	15番 林 秀典	24番 伊藤貴美
7番 鈴木康裕	16番 菅原一徳	25番 安達啓治
8番 南原政幸	17番 菊池愛子	26番 中野寿子

### 欠席

6番 竹部裕二	7番 鈴木康裕	10番 高橋尚幹
27番 菅野真記子		

## 第9回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和6年10月31日（木）午後1時30分

会 場 風連庁舎3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは、令和6年第9回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶を  
いただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、令和6年第9回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日、委員定数27名中、委員23名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第  
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

---

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、8番  
南原委員、9番 鈴木英二委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、南原委員、鈴木英二委員に決定いたしま  
した。

---

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。  
**番号24番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号24番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号24番について説明します。竹部委員の担当となりますが、本日欠  
席のため私から報告いたします。所在については、地図4ページをご覧ください。番号1  
8番のエリアですが、「西」の文字の辺りが所在地になります。8日に私が、10日に竹部  
委員、鈴木康裕委員が現地を確認しました。ご審議の程よろしく願いします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号24番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号24番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号25番**を審査いたします。番号25番は村中代理から意見がありますので暫時休憩といたします。(13:34)

議 長： 議事を再開いたします。(13:34)  
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号25番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号25番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。右の方に黄色のマーカーで七線とありますが、七線橋を渡り、そこから東に300m程行くと所在地になります。今月18日に、鈴木英二委員、小田桐委員、私と事務局で現地を調査し、農地であることを確認しました。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号25番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号25番は原案のとおり証明することに決定いたしました。  
村中代理席移動のため暫時休憩といたします。(13:36)

議 長： 議事を再開いたします。(13:36)  
続きまして、**番号26番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号26番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号26番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。ピンク色のマーカーで弥生とある左側になり、道道西風連名寄線のカーブ付近が所在地になります。8日に私が、10日に竹部委員、鈴木康裕委員が現地を確認いたしました。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号25番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号27番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号27番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

住田委員： はい。

議 長： 住田委員。

住田委員： 14番 住田です。番号27番について説明します。今月22日に、菊池委員、伊藤委員、私と事務局で現地を確認しました。所在については、地図の9ページをご覧ください。左側に二十七線と二十九線の間丸三道路とマーカーされた場所がありますが、「丸」の部分が所在地になります。共同水道設備があり非農地であることを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、住田委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号27番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号27番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号28番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号28番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 25番 安達です。番号28番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。ピンクのマーカーで東風連とありますが、その右側の旧東風連小学校の防風林と接した山沿いの付近が所在地になります。今月4日に、伊藤委員、林委員、私と事務局で現地を確認しました。大きな木が生えており農地として管理されていないことを確認しています。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、安達委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号28番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

---

議 長： 続きまして、日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。

議 長： それでは番号9番から番号12番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号9番から番号12番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
番号9番から番号12番までを原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番から番号12番は原案のとおり決定いたしました。

---

議 長： 続きまして、日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。初めに売買の審査を行います。番号15番から番号17番までを一括して審査します。  
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号15番から番号17番までを読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号15番から番号17番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番から番号17番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号18番、番号19番を一括して審査します。  
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号18番、番号19番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 11番 横田です。番号18番、19番について説明します。今月11日、私と飯村委員、林委員、事務局であっせん委員会を開催しています。所在については、地図の9ページをご覧ください。18番の所在地ですが、地図中央付近にピンクのマーカーで日進とありますが、その下の道道下川線との間になります。続いて19番の所在地ですが、中央に御料七線と黄色のマーカーであり、南2番と延長で交わった付近になります。18番は〇〇さんの隣接地を以前に購入した〇〇さんに決定しました。価格については、地域のサポート会議との協議の上、過去の地域の売買価格を参考としましたが、一部畑地化した圃場があり、畔がなく高低差があること。10a未満の圃場が多いこと。全ての圃場に入出入する道路がないこと。また宅地前を通る必要があることを鑑み、反当り田168,600円、田110,000円、畑地化した田3,000円としました。番号19番は、今年耕作していた〇〇〇〇〇〇さんに決定しました。価格については、反当り田150,000円、小さくて作業効率が悪い田は35,000円になりました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、横田委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号18番、番号19番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番、番号19番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**貸貸借**の審査を行います。番号17番から番号21番は、村中代理からの意見がありますので席移動のため暫時休憩といたします。(13:53)

議 長： それでは議事を再開いたします。(13:53)  
**番号17番から番号21番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号17番から番号21番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号17番から21番について説明します。所在については、日彰、朝日、徳田、池の上と点在しています。それぞれ貸貸の更新となっています。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号17番から番号21番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番から番号21番を原案のとおり決定することに決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。(13:59)

議 長： 議事を再開いたします。(13:59)  
続きまして、**番号22番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号22番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

鈴木英二委員： はい。

議 長： 鈴木英二委員。

鈴木英二委員： 9番 鈴木です。番号22番について説明します。先ほどと同じく〇〇〇〇〇〇さんの賃貸の更新となっています。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、鈴木英二委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号22番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番を原案のとおり決定することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号23番**、**番号24番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号23番、番号24番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号23番、24番について説明します。両案件とも賃貸の更新となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号23番、番号24番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号23番、番号24番を原案のとおり決定することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号25番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号25番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 11番 横田です。番号25番について説明します。〇〇〇〇さんから相続した〇〇〇〇さんと〇〇〇〇〇〇さんの賃貸の更新になります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、横田委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号25番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号25番を原案のとおり決定することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号26番、番号27番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号26番、番号27番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

飯村委員： はい。

議 長： 飯村委員。

飯村委員： 1番 飯村です。番号26番、27番について説明します。両案件とも賃貸の更新となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、飯村委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号26番、番号27番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番、番号27番を原案のとおり決定することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。初めに**番号6番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。





質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号20番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。左にピンクのマーカーで弥生とあり、その右下が所在地になります。〇〇さんが相続した農地の売買を〇〇さんで行うものです。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号20番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号20番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号21番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号21番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

住田委員： はい。

議 長： 住田委員。

住田委員： 14番 住田です。番号21番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。黄色のマーカーで二十七線と二十五線とあり、その間の高速道路予定地を挟んだ両側が所在地になります。〇〇さんの離農に伴う売買となっています。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、住田委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号21番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号22番について、住田委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。(14:03)

議 長： 議事を再開いたします。(14:03)  
**番号22番**について事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号22番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菊池委員：はい。

議長：菊池委員。

菊池委員：17番 菊池です。番号22番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。中央に黄色マーカーで丸三道路とあり、「丸」の部分が所在地になります。〇〇さんの離農に伴う売買となっています。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長：ただいま、菊池委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号22番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号22番は原案の通り決定いたしました。  
暫時休憩といたします。（14：05）

議長：議事を再開いたします。（14：06）  
続きまして、**日程第6、議案第5号「農地利用状況調査に係る利用意向調査の実施について」**を議題に供します。  
**議案第5号**の審査は、又村委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。暫時休憩します。（14：07）

議長：それでは議事を再開いたします。（14：07）  
議案第5号について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議長：ご意見がないようですので、議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり決定いたしました。  
暫時休憩といたします。（14：10）

---

議長：続きまして、**日程第7、報告第1号「農地法第4条転用工事完了報告」**を議題に供します。  
番号3番について、清水委員より報告をお願いします。

清水委員：18番 清水です。番号3番について報告いたします。現地を確認したところ格納庫が建設

されており、車両が置かれていることを確認いたしました。

議 長： 番号3番について、「農地法第4条転用工事完了報告」がありました。

---

議 長： 続きまして、日程第8、報告第2号「農地法第5条転用工事完了報告」を議題に供します。  
番号2番について、南原委員より報告をお願いします。

南原委員： 8番 南原です。番号2番について報告いたします。所在地を確認したところ、従前の状態に復元していることを確認いたしました。

議 長： 番号2番について、「農地法第5条転用工事完了報告」がありました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第9回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時10分 閉会)

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_